

## (成田税務署からのご案内です) 所得税の「確定申告相談」について

### ◆「成田税務署からのお知らせ」に記載のとおり以下の日程で実施されます

申告相談	期間	場所
申告書作成会場	令和8年2月16日（月）から3月16日（月）	イオンモール成田 2階イオンホール※1
申告書作成会場	令和8年3月1日（日）のみ	千葉西税務署※2

※1 イオンモール成田での申告書作成会場をご利用の場合も、事前に入場整理券が必要となります。  
申告書作成会場の入場整理券は、会場（イオンモール成田）での当日配付またはLINEによる事前発行で入手することができます。詳しくは「成田税務署からのお知らせ」裏面をご覧いただけます。  
成田税務署（0476-28-5151）にお問い合わせください。

※2 千葉西税務署は駐車場（身体障害者用を除く。）は使用できません。

### ◆成田税務署主催の「税理士による確定申告無料相談会」につきましては、今年度四街道市での開催はございません。

○成田税務署の申告会場、e-Taxをご利用ください。

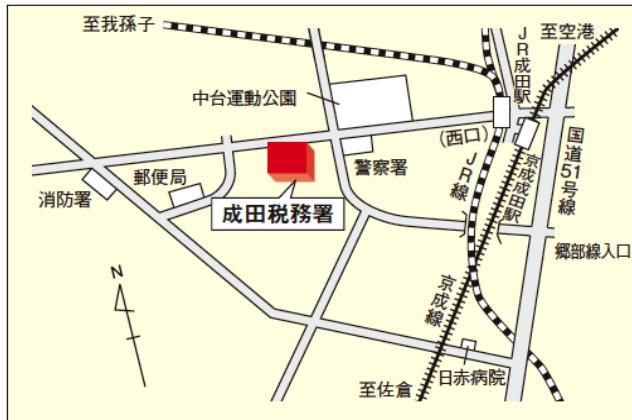
○他市での開催日時など、詳しくは「成田税務署からのお知らせ」表面をご覧いただけます。  
成田税務署（0476-28-5151）にお問い合わせください。

### ◆作成済みの確定申告書の提出は直接成田税務署にお持ち込みいただけます。 (東京国税局業務センター千葉西分室)まで郵送にてご提出ください。

郵送提出の場合の郵送先が今年から変更になっているのでご注意ください。

#### 確定申告書の提出先（直接持ち込みでの提出の場合）

成田税務署(〒286-8501 成田市加良部1丁目15番地)



#### 確定申告書の郵送提出先（郵送で提出する場合）

〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地

東京国税局業務センター千葉西分室(成田税務署)

○四街道市役所では所得税の確定申告相談・提出は一切できません。

裏面もご覧ください

# 令和8年度市民税・県民税の申告について

申告期限は、3月16日（月）までです。申告は正しく期限内に行いましょう。

窓口が大変混み合い、お待たせする場合があります。

**申告書の郵送提出にご協力を願いいたします。**

**【市民税・県民税の申告相談は、来所せずに受付順番の予約ができます】**

右記二次元コード内「■順番予約申込」から「②住民税申告（所得のない方）」または「④住民税申告（所得のある方）」を選択してご予約ください。（呼出時にご不在の場合は、次の方をお呼び出しいたします。お呼出後にお越しになられた際は、順番が前後することがありますので予めご了承ください。詳しくは市ホームページをご確認ください。）



## ◆市民税・県民税の申告

**2月2日（月）～3月16日（月）の9時から16時まで**

**市役所2階9番窓口課税課で受け付けます。（※土日祝日を除く）**

### 市民税・県民税の申告が必要な人

令和8年1月1日現在、市内在住で①～④に該当する人  
①事業（農業・営業など）や不動産などの所得があったが、所得税を納付することにならないため、確定申告をしない人  
②所得税の申告の対象にならない所得があった人（給与所得者で給与所得以外の所得が20万円以下の場合など）  
③給与所得のみで勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されていない人（提出の有無は勤務先にご確認ください）  
④年金収入が400万円以下かつその他の所得が20万円以下で確定申告は不要だが、申告する控除がある人  
※①～④に該当しない場合でも、所得証明書の発行などの行政サービスを受けるにあたり申告が必要になる場合があります。

### 申告時に用意するもの

- ・昨年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類
- ・マイナンバーにかかる番号確認書類および本人確認書類
  - マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方  
マイナンバーカード
  - マイナンバーカードをお持ちでない方（次の①と②から各1点ずつ、計2種類）
    - ①マイナンバー確認書類
      - ・通知カード
      - ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるもの）などのうち、のいずれか1つ
    - ②本人確認書類
      - 運転免許証・身体障害者手帳・パスポート・特別永住者証明書・写真つき住基カード・年金手帳・在留カード・介護保険証・健康保険証などのうちいずれか1つ

令和8年度市民税・県民税の申告書郵送先

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地  
四街道市役所 課税課 市民税係

市民税・県民税申告に関するお問い合わせ  
四街道市役所 課税課 市民税係

電話 043-421-6114（直通）

※申告期間中はお電話が繋がりにくくなっています。